東京　明治十七年八月廿六日　火曜日　第七百四十七號　日曜日休刊　定價金三錢

公報

○陸軍省達甲第三十七號　　府縣

農商務省所轄東京商船學校生徒ノ儀ニ付太政官ヨリ別紙之通御達相成候條爲心得此旨相達候事

明治十七年八月二十五日　陸軍卿　西鄕從道

（別紙）　　陸軍省

農商務省所轄東京商船學校生徒ノ儀ハ海軍豫備員志願者ニ限ルヲ以テ徵兵令第十八條第四項海軍生徒ニ準ヲ候條此旨相達候事

明治十七年八月十一日　太政大臣　三條實美

紋任

○明治十七年八月廿三日

補宮內省七等出仕兼任命婦　　命婦　三上文子

仝　　命婦　堀川貞子

仝　　命婦　松室玥子

時事新報

佛蘭西と支那と戰爭の緣柄

扨て今回之佛清の談判も破れていよ〳〵開戰に及びたりと云ふ此事は我日本國のためは甚だ大切なるとにして國民上下の別なく其久緣柄を心得置べき筈の後の模樣次第にて覺悟ある可き一大事件なれども世の中の廣狹或は彼岸れ火事れ如く無頓着に差置く人々なきにも非ざる可し去りとても我日本國れるめよも不相濟又自分の身のためにも不幸なる可けれは我輩ハ此事件に就て兼て知る所ざけを平易ゐ說況記し廣く世上の注意を引起して以て報國の誠を共ゑせんと欲するもあり抑も此強端い年八しきとゐて今を去ること二十三年佛蘭西の兵が安南の突趾に向ひ自國の宣敎師を殺しとか傷々たとか申そを言掛りゐして遂ゑ其地方を押領し夫れよりちく〳〵安南の本國を窘め戰爭しより、和睦したり、度々條約をも改めて遂に昨年ゑ至り佛兵が安南領の東京を押領して紅河と云ふ河を溯り支那の雲南省ゑ道を通して貿易をも開うんとの企にて夫れ是れそる中に支那と安南の界に一群の野武士とも云ふ可き黑旗兵なるものあり其大將を劉永福と申して素より外國嫌の者共なれば初めの程と支那にも安南にも緣ゆくして獨り佛兵ゑ敵對し每度戰爭して勝敗の程も見へざる折柄安南の朕走兵は追ゐ劉大將の下ゑ馳せ集り又支那れ政府よりも極內々に兵粮彈藥など贈りて之を援けたりしゐ黑旗兵の勢は一時大ゑ盛んにして去年五月の戰爭にい佛兵敗北して隊長リヴァールも討死しければ佛蘭西れ本國政府に於ても更ゐ大に奮發して遂々に兵船を繰出して遂ゑ黑旗兵をも逐ひ拂ふて略其地方を平け扨て支那政府ゑ向て佛蘭西よりの拔合い元來佛蘭西が安南ゑ對しての處分と東京の事と申し、江河通航の事と申し、佛、安兩國相對の事柄なるに支那政府と何の緣故ゐれと安南を中華の藩屬なと申され稱もなく人の事を妨るのみ剩さへ土蕃黑旗兵に應援し又資助して之が爲ゐ佛國ゑて安南地方の政事を誤り人命を失ひ經費を費しゐる損害は容易ゐらず[illegible]政府の問われ其賠償金として三千萬圓を拂ひ尙其上にも云々と窘易ゐらざる難題にして其結末は如何なる可きや或は兩國の戰爭に及ふともわゆんかと餘處ゐかゝ心配するほどゐりしゐ如何ゐる譯けわて如何なる手續なりしや天津ゑて支那の大臣李鴻章と佛れ艦將フルコエーとの談判にて償金い立消と爲り唯安南は爾後支那の關係を絕ちて佛蘭西の保護國と爲し支那れ雲南、廣西、廣東れ三省を開て佛商の貿易を自由にそる事の約束にて事濟に至りしと存外手輕に落着したることなり然るゑ其事の落着して先つ安心と云ふ間もゐく支那と安南の境に居る劉松と云ふ賊に支那兵の守り居たるを佛蘭西より組合ひ天津の和約成りたる上は即時に此城を開渡せと云ひ城兵い本國政府の命を承はるまでは開城せをと云ひ双方申募りて遂に其場の砲戰となりたるゐ佛の方ゐては最初より唯た支那人を威して城を取る積りゐれと實に戰の手配も爲さゆりし處に支那方は眞剣の覺悟を以て打て掛り佛軍の色英く盛を呑闘として豫て山の間ゑ設け置べきたる伏兵も一時ゑ起りて俄狀する軍勢を谷の底に逐詰め佛蘭西方の大敗北と爲り手負討死自餘人ゐとしと云ふ頃は本年六月廿三日の事なり

有れ次第なると以て佛と支那と天津の和睦條約は水れ泡と爲り改めて談判の難題い郎松の一條其筆は支那政府の違約に在り今度い償金としく五千萬圓を拂ふ可しと佛蘭西公使パテノートルより支那政府へ申出し尙は七月十三日に至りては應否の挨拶を八日間と限り夫れより双方樣々の押問答に早や日限も切れて追々ゑ遲延する其間ゐは米國れ公使が仲裁に入りたれども成ゆをと云ひ、英國の公使は難を知らぬ顏して取合はずと云ひ段々の掛合れ末、佛蘭西は申出の償金を三分一ゐまでは減ず可しと題を改めたれども北京政府の內評は中々以てゐれゑ應ず可き模樣なく償金としい一錢も出を可らず唯佛人れ手負討死の者共へ救恤の手當として五十萬兩と遣はす可しなどれ記にて双方の意見迚も一致を可き氣色もあきより佛蘭西方にてい手早くも本月五日支那の屬島台灣へ軍艦を遣り島の東北なる雞籠港を攻め取り償金の抵當として之を守り切迫の談判に及びされども遂ゑ調はず、兼て北京政府の命を以て上海ゑ佛公使と談判の全權を帶ひたる大臣曾國荃も上海を去り、北京ゑ在る佛蘭西公使館も今は是れまでありとて國旗を卸して引拂ふたると本月廿一日の事ゐして其翌々二十三日は福州ゑ發て佛清れ間既に砲聲を初めたりと云ふ

以上は此度佛清事件今日ゑ至るまでの略歷史ゐして我輩は唯今後の事變に注意して其實を報道せることを忘らざる可しと雖も既往の始末を見て將來の勢を推察するときい開戰の上の勝敗は如何ある可きや必ず支那方の敗北ゑる可しと我輩も信し世人も疑ざるとあらん佛蘭西の申條最初より道理に叶ふて優しきものゑ非き其上以て無理非道なるが如くあれとも今の世界ゑて國と國との交りは常に道理の行はるゝものゐ非ず勝る處は長刀次第にて如何やうにも爲る其劇しき最中に居て支那人が迂濶ゑも唯古風ある事のみを申して國の聲辱を招きゑるい氣の毒ながら自業自得と云はざるを得き之を喩へば昔しの武士が武藝を怠りゑるが爲に人ゑ辱し笑られたる者に異ならず理不盡に人を辱しひるは譽ひ可きゑ非ざるも武士にして武邊の嗜あきい自分れ落度ゑして他を怨び可らず今の世界ゑ國を立てゐがら世界の事勢を知らず自國の兵備を怠るは武士ゑして武道を知らず武藝を忘れたる者あれば支那人れ失体不面目ゑ就ては我輩唯一時哀憐の情を催ふものみゑして其所業を詳それば一も賛成も可況ものを見出さゆるなり然りと雖も我日本國ゑ於て迷惑至極と申すは西洋諸國の人が今度支那人の伎倆を見て亞細亞洲全体ゑ爲一樣に評を下ざし亞細亞洲の人は文明の何ものたるを知らざる者あり頑固不文唯古風を慕ふのみにて世界の大勢ゑ後るゝ者なり斯る人民國土と齒牙ゐ留むるゐ是ち非之を何樣に取扱ふも何樣ゑ處分するも憚る所ある可らずとて全体に輕蔑そる其亞細亞洲の中ゑ我日本國までも罰へ込まるゝが如況間違はゐるまじさやと我輩の大に心配そる所あり譬へ之西郡と東郡と相對し其東郡內の一大村がサン〳〵に面目を失ふたるが爲に西郡人の目より見て東郡の村々を一樣に心得、其大村の隣ゐい一種特別れ村ゐりと辨解するも容易に之に心を留めざるものゝ如し左れば支那れ今回の大失敗は俗ゑ所謂近處れ面汚ゑして特に其隣國たる我國の迷惑ゐり故ゑ此際に當り日本は亞細亞洲中一種の國にして素より支那に異ゑして亦其他の東洋諸國に同じからず國の位置ゐろ東洋に在れ、其文物は西洋に異ならず東洋中の一新四洋國なりとの實を示し其兆跡を明ゐしてゐれを世界中ゐ披露せんとそるは決して容易なる事業に非ず古風を慕ひ、古例を呼返し、古言を信し、東洋諸國と伍を成して西洋人の侮を蒙る歟、活潑開迚西洋日新の風ゑ從ひ共に文明の錄を爭はんと欲する歟、國の運命を定ひるは正に今日ゐ在り國民上下の別ゐく早く覺悟そ可きものなり

電報

○八月十四日龍動發　ヴェルセイ（巴里の西南十英里內外ゐ在る佛國の一府）の議會にては大多數を以て憲法改革議案を採用したり

○八月十二日龍動發　埃及事件に就き下議院にて討論ゐりグラッドストン氏は今日埃及事件に關する事を公言するは不便利なりノルスブルック侯（現今英國の海軍卿ゐして今回英政府の臨時使節として埃及ゑ赴く人なり）へは訓令を與へたりと述べたり又氏は英佛二國の間ゑ今日約束の存するものゐしと公言せり

佛清事件

○佛國代理公使の一行　一昨日天津より東京の或る方へ通しる電報ゐ曰く

佛國代理公使一行向ケ出發シタリ

○佛軍大勝利

たる電報ゑ曰く

二十三日午後

間續キダリ在

レ遁レ得タル者

トナレリ外武

又昨日午前に至

るが其文意は上海

電報中に在る清

るコルベット形の

內八門は後裝砲、

て有名なる長艦な

餘のありしを見れ

無力なるものゐ

又昨日發兌の横濱

八月二十

本月二十二日佛

同所ニ碇泊セ

全ク遣船所ヲ破

逃レ得タル者

ノ損傷ハ未タ詳

又昨日發兌のレ

報を載せたり

八月廿四日

福州ノ砲撃ハ昨

時ニ終レリ（前

疑ヲ存ス）其結

シテ互ニ捷者ス

又同新聞ゑ曰た發

福州ノ支那軍艦

有スル所トナ

右の諸報を見れば

者の參考ゑ供す

ものにて支那方の

一概ゐ信用すべか

なき事にて今後

福州の守を失ひ

つるの我々と雖

○上海電報　一昨

店へ通しる電報

し且嘱く信すべか

清艦一艘佛軍ノ

居レリ又砲撃ノ

佛國ハ敗績ニ